

地域子育て支援センターをご利用ください

地域子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に遊べる場や子ども・親同士が自由に交流できる場を提供しています。また、育児相談や子育ての情報提供、講座や講習会なども実施しています。

市内には次の3つの支援センターがありますのでご利用ください。



名称	場所	電話	開設日時
木造地域子育て支援センター	つがる市木造日向61-4 (ひなた児童会館内)	42-2130	月～土曜日 9時～18時
稻垣地域子育て支援センター	つがる市稻垣町母衣27-19 (しげた保育園内)	46-2250	月～土曜日 9時～12時、15時～16時
車力地域子育て支援センター	つがる市車力町若林153-2 (旧車力保育所内)	56-2106	月～土曜日 9時～18時

対象 つがる市内に居住する乳幼児および保護者

主な活動内容 ①子育て親子の交流の場（子育てサロン） ②育児相談（面接・電話）
③子育てサークルの支援 ④育児講座 ⑤地域の需要に応じた支援

※申し込み受付や活動内容などについては各支援センターにお問い合わせください。

各支援センターの行事予定などの情報を市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/fukusi/hoken06-9.html>

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111（内線245）

平成26年度「放課後児童クラブ」利用者募集

放課後児童クラブは、仕事などにより昼間保護者が家庭にいない小学生児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成と子育てを支援するものです。

○市内の児童クラブは下表のとおりです。開設日時は、学校授業日の放課後から18時までです。

○保護者が必ず子どもを児童クラブまで迎えに来てください。

○保護者から負担金を頂いています。

・保育料：月額3,000円（家庭状況により減額措置等があります）

・おやつ代：月額1,000円以内（クラブ毎に異なります）

・保険料：年額800円（4月1日または加入時～翌年3月31日まで適用）



名称	場所	電話	対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校内	090-3759-8149	穂波小
北保すまいるクラブ	木造北保育園	42-1228（木造北保育園）	瑞穂小
こもほ児童クラブ未来	旧蘿鳴小学校体育館	45-3588	瑞穂小
もりた児童クラブ	森田公民館内	26-2566	森田小
育成児童クラブ	育成小学校内	090-6222-4763	育成小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679（いなほ保育園）	稻垣西小、稻垣小
富范放課後児童クラブ	旧富范公民館	56-2168	富范小
車力児童クラブ	車力地域子育て支援センター	56-2106	車力小
牛潟児童クラブ	車力高齢者コミュニティセンター	080-1810-9539	牛潟小

申込方法 4月から利用される方は3月24日（月）までにお申し込みください。年度途中の利用も隨時受付しています。申し込みの際は、児童クラブまたは市役所福祉課にある申請用紙に必要事項を記入し、保険料800円を添えてお申し込みください。

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111（内線245）

国民健康保険が改正されます

◆平成26年度から、70歳に達する人がお医者さんにかかるときに支払う一部負担金割合が変わります

平成26年4月1日以降次のようになります。

- ① 誕生日が昭和19年4月2日以降の人は、69歳まで3割で70歳から2割になります。
(平成26年4月中に70歳に達する人は、同年5月診療分から2割負担となります)
- ② 誕生日が昭和14年4月2日から昭和19年4月1日までの人は、1割のままで。
- ③ 現役並みの所得がある人は、3割です。

なお、新しい受給者証は②の方には平成26年3月下旬に、①の方には誕生月に郵送により交付します。

◆平成27年1月から、医療費が高額になったときの自己負担額が変わります

負担能力に応じてきめ細やかに対応できるように、所得区分を細分化して限度額が見直されます。

①70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

平成26年12月まで

所得区分	総所得金額等※	3回目まで	4回目以降
上位所得者	600万円超	150,000円 + (医療費-500,000円) × 1 %	83,400円
一般 上位所得者以外の住民税課税世帯	600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1 %	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

平成27年1月から

所得区分	総所得金額等※	3回目まで	4回目以降
上位所得者	901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1 %	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1 %	93,000円
一般 上位所得者以外の住民税課税世帯	210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1 %	44,000円
	210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※総所得金額等=総所得金額(収入総額-必要経費-給与所得控除-公的年金控除等)-基礎控除(33万円)

②70歳から74歳までの人の自己負担限度額（月額）

70歳から74歳までの人の自己負担額は据え置かれます。

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並みの所得がある人	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1 % (4回目以降44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

【問い合わせ先】 国民健康保険課 電話42-2111（内線271・272）

広 告

きづくり調剤薬局

～処方せん受付しております～

お薬の相談など、お気軽に
おいで下さい。

薬剤師 奈良 久美子
つがる市民診療所前
TEL.0173-26-7305
FAX.0173-26-7306

広 告

つがる市民診療所 街の金物店 成田建材・金物店

診療所すぐ手前!
本年もお引き立てお願い
申し上げます。

TEL 木造 42-2257 (FAX共)
釘・針金・工具・ネジ・セメント
ナベ・ヤカン・エントツ・トタン
ベニヤ板・塩ビパイプ
ジョレン スコップ類
他

下水道使用料の消費税率引き上げに伴う変更について

平成26年4月1日から、消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられるため、農業集落排水施設および公共下水道使用料が次のとおり変更になります。

内 容 消費税率の引き上げに伴う税込料金の変更（税抜料金は変わりません）

変更時期	農業集落排水施設一般用の使用料 公共下水道富范地区一般用の使用料	平成26年4月分から
	公共下水道一般用の使用料 農業集落排水施設および公共下水道事業用の使用料	平成26年4月1日以降に使用開始の場合 平成26年4月分から 平成26年3月31日以前から使用の場合 平成26年5月分から *改正消費税法による経過措置があるため

※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、下水道課までお問い合わせください。

農業集落排水施設・公共下水道富范地区一般用の使用料

●一般用（1ヶ月当たり）

変更前 (消費税込み)			変更後 (消費税込み)		
世帯割額	世帯員割（1人につき）	合計	世帯割額	世帯員割（1人につき）	合計
1,365円	525円	1,890円	1,404円	540円	1,944円

公共下水道一般用・農業集落排水施設および公共下水道事業用の使用料

●一般用および事業用Aで20m³使用した場合の例（1ヶ月当たり）

変更前 (消費税込み)			変更後 (消費税込み)		
基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料 (11m ³ ~20m ³)	合計	基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料 (11m ³ ~20m ³)	合計
1,365円	1,155円	2,520円	1,404円	1,188円	2,592円

●事業用Bで60m³使用した場合の例（1ヶ月当たり）

変更前 (消費税込み)			変更後 (消費税込み)		
基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料	合計	基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料	合計
1,995円	(11m ³ ~30m ³) 2,730円 (31m ³ ~40m ³) 1,680円 (41m ³ ~60m ³) 3,780円	10,185円	2,052円	(11m ³ ~30m ³) 2,808円 (31m ³ ~40m ³) 1,728円 (41m ³ ~60m ³) 3,888円	10,476円

【問い合わせ先】下水道課 電話42-2111（内線372）

水道料金の消費税率引き上げに伴う変更について

平成26年4月1日から、消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられるため、水道料金が変更になります。

内 容 消費税率引き上げに伴う税込料金の変更（税抜料金は変わりません）

変更時期 平成26年5月分（6月請求分から） *改正消費税法による経過措置があるため

※詳しくは、水道企業団ホームページをご覧になるか、水道企業団までお問い合わせください。

【問い合わせ先】津軽広域水道企業団 西北事業部 電話25-2711

ホームページhttp://www.tusui.jp/seihoku/

広 告

春期講習会の受講生を受け付けます!!

中学準備コース・新学年準備コースが開講します!

ご卒業、ご進級おめでとうございます。春休みを有効に用いて、さらに自分を成長させてみませんか。萩野学習会がお力になります。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

対象／小学生・中学生（国・英・数・社・理）

進学・学習指導教室

HAGINO

萩野学習会

〒038-3136 つがる市木造萩野13-23（商工会館裏）

お問い合わせは TEL.0173(42)1738

広 告

学生服・セーラー服

高校指定服・指定トレパン

☆

柏

森

稻

木

五

鰯

造

中

学

学

高

校

原

校

TAIET

TEL42-2118
木造有楽町

国民年金保険料額が変わります



平成26年度の保険料月額は、15,250円となります。

納付書(現金)での納付は、翌月末日(納付期限)までに納めますが、前納することで割引されます。

平成26年度保険料を納付書(現金)で納めた場合の割引額

納付方法	保険料	割引額	納付期限
毎月納付	15,250円	—	翌月末
6ヶ月納付(平成26年4月～平成26年9月)	90,760円	740円	平成26年4月30日
6ヶ月納付(平成26年10月～平成27年3月)	90,760円	740円	平成26年10月31日
1年前納	179,750円	3,250円	平成26年4月30日

学生納付特例制度(学生免除)を受けていた方へ

3月で学生免除を終えられた方は4月から6月まで一般免除を受けることもできます(所得審査あり)。

4月から厚生年金に加入した方は、本人または家族の方でも結構ですので保険証など厚生年金加入日を確認できるものをお持ちのうえ手続きしてください。

平成26年度「移動年金相談」

下記日程により「移動年金相談」を実施します。完全予約制なので待ち時間や混雑はありません。

場所: つがる市役所2階相談室

実施日: 4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日、10月22日、
11月26日、12月24日、平成27年1月28日、2月25日、3月25日

相談時間: 10時～15時

予約先電話番号 0172-27-1309 (弘前年金事務所 お客様相談室)

- 事前に電話で予約してください。予約の際は基礎年金番号が必要です。
- 相談の際は、本人確認ができるもの(年金手帳、年金証書、運転免許証等)をお持ちください。
- 代理の方が相談される場合は「委任状」も必要です。

広報2月号17ページの年金情報2行目に「国民健康保険」とあるのは「国民年金」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

【問い合わせ先】弘前年金事務所 電話0172-27-1337 市民課 電話42-2111(内線261・267)



新着図書のお知らせ

ジャンル	書名	著者等
文学	インフェルノ 上・下	ダン・ブラウン
	薔薇とビスケット	桐衣朝子
	恋歌	朝井まで
	さようなら、オレンジ	岩城けい
	王になろうとした男	伊東潤
	あとかた	千早茜
	昭和の犬	姫野カオルコ
	とっぴんぱらりの風太郎	万城目学

ジャンル	書名	著者等
文学	ペテロの葬列	宮部みゆき
	恋愛合格! 太宰治のコトバ66	高野てるみ
予防医学	長生きしたけりやふくらはぎを	槇孝子
	もみなさい	
民俗学	わらの民俗誌	斎藤たま
労働問題	「働く」ために必要なこと	品川裕香
	地方にこもる若者たち	阿部真大
児童	さくら(日・中・韓平和絵本)	田畠精一

盛貢氏が郷土資料など2千点を寄贈

市教育委員会では、このほど盛貢氏(元木造町長)より、貴重な郷土資料を含む図書2千点余りの寄贈を受けました。

現在、整理作業を進めており、4月より生涯学習交流センター「松の館」図書室で一部公開、貸出を行う予定です。

【問い合わせ先】つがる市教育委員会 社会教育文化課 電話49-1200